


所管部課		福祉部 健康課		部長	田口茂夫		
件名		東大和市健幸都市宣言に係るパブリックコメントの実施について					
		区分	1審議事項	<input type="radio"/>	2報告事項		
関係事項	条例規則						
	部課機関						
<p>1. 要旨</p> <p>健康寿命の延伸を図るため、「健幸都市の実現に向けた東大和市健康寿命延伸取組方針」を平成31年3月に策定した。</p> <p>この健康寿命の延伸に取り組んでいく契機とするため、「東大和市健幸都市宣言」を予定している。については、この宣言文の素案がまとまったことから、「東大和市パブリックコメント実施要綱」に基づき、パブリックコメントを実施するものである。</p> <p>(1) 主な内容 「東大和市健幸都市宣言」(素案)に係るパブリックコメントを実施する。</p> <p>(2) 資料の閲覧 市公式ホームページ、健康課窓口等</p> <p>(3) 意見提出期間 令和元年12月4日(水)から令和2年1月6日(月)まで</p> <p>(4) 影響及び効果 宣言文の策定にあたり、市民等の意見を反映させることができる。</p>							
<p>2. 経過(現時点に至るまでの経過)</p> <p>平成31年4～9月 ……福祉部内会議及び福祉部PDG(4/23、5/22、6/26、7/24、9/11、9/17)において原案及び素案を作成</p> <p>令和元年8月～10月 ……東大和州市制50周年記念事業及び東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた取組推進本部会議(8/29、10/30)及び推進部会(8/2、9/26)において審議</p>							
<p>3. 留意事項(問題点等)</p> <p>【今後の予定】</p> <p>令和元年12月 令和元年第6回市議会議員全員協議会において素案を説明 12月1日 パブリックコメント実施について市報掲載 12月4日 パブリックコメント実施</p> <p>令和2年 2月 令和2年第1回市議会定例会で議案として上程 9月 市制50周年記念式典にて発表</p>							
<p>4. 主管部処理案(検討結果等)</p> <p>庁議付議後、パブリックコメント実施手続を進めたい。</p>							
<p>5. 審議結果</p>							

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。